

令和8年度 障がい者を対象とした 島根県会計年度任用職員採用試験 受験案内(島根県立こころの医療センター)

島根県立こころの医療センター
〒693-0032 出雲市下古志町1574-4
Tel 0853-30-0556

島根県立こころの医療センターでは、障がいのある方を対象とした会計年度任用職員(地方公務員法第22条の2に規定する職員)を以下のとおり募集します。

■受付期間	令和8年3月30日(月) ~ 令和8年4月17日(金) ※郵送による場合は、4月17日(金)必着 受付時間は午前8時30分~午後5時15分(土日・祝日を除く)
■1次試験日	令和8年4月24日(金)
■1次試験合格発表	令和8年4月30日(木) 予定
■2次試験日	令和8年5月14日(木) 予定
■2次試験合格発表	令和8年5月19日(火) 予定

1. 受験資格

(1) 次のいずれかに該当する人

- ア 身体障害者手帳の交付を受け、その障がいの程度が1級から6級までの方
- イ 療育手帳の交付を受けている方
- ウ 知的障害者更生相談所、児童相談所、精神保健福祉センター、障害者職業センター、精神保健指定医によって知的障がい者であると判定された方
- エ 精神障害者保健福祉手帳を所持している方

(2) 上記(1)に関わらず、次の各号のいずれかに該当する人は受験できません

- ア 禁錮(令和7年6月1日以降は、拘禁刑)以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの人
- イ 島根県職員として懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から2年を経過しない人
- ウ 日本国憲法施行の日以降において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した人
- エ 平成11年改正前の民法の規程による準禁治産者の宣告を受けている人

2. 勤務地、募集する区分、採用予定人数、職務内容

- (1)勤務地 : 島根県立こころの医療センター
- (2)募集する区分 : 一般業務アシスタント
- (3)採用予定人数 : 1名
- (4)職務内容 : 職員の指示に従い、一般業務に従事します。
事務補助、軽作業、PC作業

3. 試験の日時、試験内容、試験会場、合格発表

(1)日時、試験内容

【1次試験(面接試験)】

令和8年4月24日(金)

※試験時間は個々によって異なります。受付締切後、受験票の試験時間欄に記入のうえ返送しますので、各自確認してください。

【2次試験(職場実習)】

令和8年5月14日(木) 予定

※1次試験合格者が対象となります。

(2) 試験会場

島根県立こころの医療センター(出雲市下古志町1574-4)

(3) 合格発表

令和8年5月19日(火)

試験の結果は、受験者全員(棄権者を除く。)に郵送で通知します(当日投函します)。

4. 受験申込

(1) 提出書類

① 申込書(別紙様式) 1部

※申込書の*欄を除く全ての欄にもれなく正確に記入してください。

② 履歴書(市販のJIS規格) 1部

顔写真は、申込日前6か月以内に撮影した、無帽、背景なしのもので、裏面に氏名を記入し、はがれないようにしっかり貼ってください。

③ 110円切手を貼付した定形(長型3号)の封筒 1部

受験票送付に使用します。表面には、受験者本人の郵便番号、住所、氏名を記入し、110円切手を貼付してください。

④ 障がいの程度等が確認できる書類(写し) 1部

身体障害者手帳、療育手帳、精神障害者保健福祉手帳、公的判定機関で知的障がい者と判定されたことを証明する書類(氏名、障がい名、等級が確認できるもの)

⑤ ハローワーク紹介状

(2) 書類提出先・問い合わせ先

〒693-0032 出雲市下古志町1574-4

島根県立こころの医療センター 事務局総務企画課 TEL 0853-30-0556

(3) 提出期限、方法

上記提出書類を、島根県立こころの医療センター事務局総務企画課に直接持参するか郵送により提出してください。郵送する場合は、封筒の表に「会計年度任用職員申込」と朱書きし、郵便局で簡易書留郵便にしてください。

5. 採用

この試験の合格者は、原則として**令和8年6月1日から令和9年3月31日まで**任用します。

なお、採用後1か月又は勤務日数が15日に達するまでは、条件付き採用期間となります。

※勤務実績等の評価により、公募によらない再度任用は連続4回を上限として行う場合があります。

6. 勤務条件等

(1) 報酬:基本報酬 時間額 1,250円~1,480円

(職務経歴等に応じて決定します。)

(令和7年12月1日現在を記載しています。変更になる場合があります。)

通勤手当相当分の報酬 月額 150,000円以内(支給要件を具備する場合のみ支給)

※通勤手当額は通勤手段、勤務日数、距離等に基づいて規定により決定します。

(2) 手当:規定に基づき期末手当及び勤勉手当が支給されます。

(3) 勤務日数:月130時間(月17日~20日程度)で所属長が指定した日

※勤務時間に応じて勤務日数が決まります。

(4) 勤務時間:(基本)午前8時30分~午後5時15分(休憩時間1時間)

勤務時間は、相談の上、決定します。途中で変更することもできます。

(5) 福利:健康保険、厚生年金保険、雇用保険等(加入要件を満たす場合に加入します。)

7. 試験結果の開示について

試験の結果については、個人情報の保護に関する法律第69条第2項第1号の規定により、口頭による開示の請求をすることができます。口頭による開示の請求は、受験者本人(代理人は不可)が「顔写真付きの身分証明書」(注)を持参の上、下記開示場所で行ってください。(電話は不可)

開示請求できる者	開示内容	開示期間	開示場所
受験者本人 (棄権者を除く)	得点(科目別得点を含む)及び順位	合格発表の日(結果通知発送の日)から1か月間	島根県立こころの医療センター

(注)「顔写真付きの身分証明書」の例:運転免許証、旅券等

8. その他

- ・試験会場には、受験票を持参してください。
- ・HB 若しくはBの鉛筆又はシャープペンシル及びプラスチック消しゴムを持参してください。
- ・感染症予防のため、試験会場ではマスクの着用をお願いします。
- ・受験に際しての提出書類は、島根県立こころの医療センターにおいて責任を持って廃棄しますので、返却しません。
- ・受験に際して島根県立こころの医療センターが収集した個人情報は、採用試験以外には使用しません。
- ・不合格の場合も、内定者の辞退により繰り上げ採用となる場合があります。該当者については、試験結果通知にその旨記載します。
- ・受験手続、その他この試験についての問合せは、島根県立こころの医療センター事務局総務企画課までお願いします。

〒693-0032 出雲市下古志町1574-4

島根県立こころの医療センター 事務局総務企画課

TEL 0853-30-0556

※ この受験案内は、インターネットのホームページからダウンロードできます。
(ホームページアドレス <https://www.kokoronoiryo.jp/>)



この頁は空白です

■職場への希望（配慮をお願いしたいことなど）

■試験において希望する配慮事項

面接試験及び職場実習において希望する配慮事項がありましたら、理由とともに記載してください。（内容によっては試験会場等の理由により配慮できない場合があります。）

